

ぼちぼちで1年経ちました

～楽々園学区ぼちぼち応援隊～



令和元年5月13日に“楽々園学区ぼちぼち応援隊”は発足しました。

「家の中のちょっとしたお手伝いなら、格安で行ってくれる業者はあるけど、よく知らない人を家にあげるの不安だ」という地域の方の声を隊長の大原さんが聞かれ、「地域の信頼できる人達で何とかしたい」と、楽々園学区社会福祉協議会の役員の方々と話し合いを重ね、発足となりました。

昨年度は、家具の移動や障子の張り替えなど、22件の相談をいただきました。この相談を“地域住民同士のつながり”を深めるきっかけと考え、活動時の何げない会話を大事にされています。

口コミで広がり、“ぼちぼち応援隊”を知ってもらえ、「ちょっとお願いしたいんだけど」と声をかけられることも、最近は増えたそうです。



蛍光灯の取り換え



網戸の張り替え



「細く長く続けていくため、無理をせず、地域の皆さんを応援していきたい」という意味で“ぼちぼち応援隊”と名付けられたとのことです。

佐伯区誕生35周年 湯来町合併15周年 記念ロゴマークの作成

令和2年3月20日には、旧五日市町が広島市と合併し、佐伯区が誕生して35周年を迎えました。また、4月25日には、旧湯来町が広島市と合併し、佐伯区に編入されて15周年を迎えました。

このことを広く区民の皆様に周知し、ふるさとへの思いを育てるため、佐伯区コミュニティ交流協議会と佐伯区役所が協働で記念ロゴマークを作成し、このマークをデザインしたシールやポスターを製作しました。



◆問い合わせ 佐伯区役所区政調整課
TEL.082-943-9703 FAX.082-923-5098

記念ロゴマーク



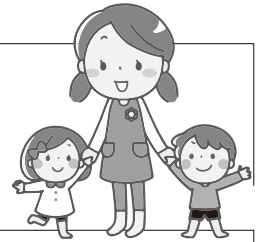
重点事業

● 地区社会福祉協議会への支援

地区社会福祉協議会の近隣ミニネット、ふれあい・いきいきサロン、地区ボランティアバンクの活性化のため、ボランティアきっかけ講座の開催等、「地域の担い手づくり」を進めます。また、福祉のまちづくりプランの策定支援、地区社会福祉協議会の拠点整備・活用促進を図り、地区社会福祉協議会の活動体制の強化を進めていきます。さらに、地域高齢者交流サロン、地域介護予防拠点整備（百歳体操等）、住民主体型生活支援訪問サービスを活用して、地域の取り組み推進を図る地区社会福祉協議会等を支援します。

● 高齢者・障がい者・児童への支援

高齢者・障がい者・子育て中の母親の仲間づくり活動を支援するとともに、民生委員児童委員協議会等と連携し、「いじめ・虐待110番」活動に取り組み、高齢者・障がい者・児童への虐待防止の啓発を行います。



● ボランティア・福祉教育の推進

区ボランティアセンターが区民のボランティア活動の推進拠点となるよう、ボランティアグループ・地区ボランティアバンク等と連携して、各種ボランティア講座の開催等に取り組み、区民のボランティア活動への参加を促進します。



● 相談援助事業の強化

総合的な相談支援の機能強化を図り、相談者に寄り添いながら、課題解決にむけた相談支援を行います。判断能力が低下した高齢者・障がい者の支援を行う福祉サービス利用援助事業「かけはし」、また、くらしサポートセンターと連携し、生活困窮者の自立に向けた相談支援を行います。



● 地域福祉活動推進計画の策定

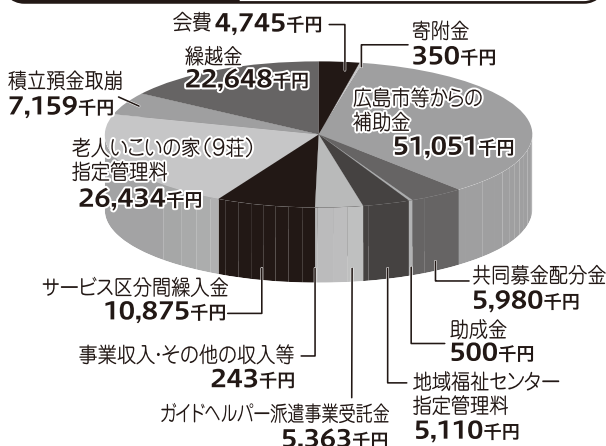
令和2年度は、「佐伯区社会福祉協議会地域福祉活動第7次3か年計画」(平成30年度～令和2年度)の最終年度にあたり、計画の到達点と課題を分析しながら、次期計画(第8次5か年計画)の策定に取り組みます。

令和2年度

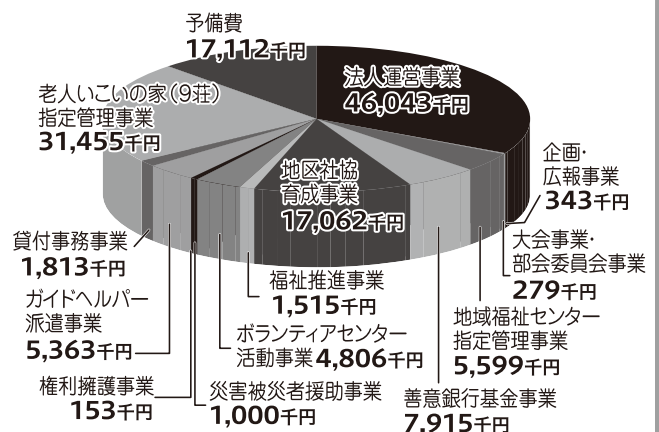
佐伯区社会福祉協議会 収支予算

自:令和2年4月 1日
至:令和3年3月31日

収入の部 合計 140,458千円



支出の部 合計 140,458千円



これからのボランティア入門講座予定

講座名	開催時期	内 容
音声訳講座	10月頃	視覚に障がいのある方のために、墨字(活字)で書かれている書籍や雑誌、広報誌、新聞などの内容を“音声にして伝える”ボランティアです。
手話講座	10月頃	言葉を音でなく、手で表したものが手話です。聴覚障がい者のコミュニケーション手段の一つである手話を学び、聴覚障がい及び、聴覚障がい者への理解を深めます。
ふちボラ体験スクール 2020	10月頃	高校生・大学生を対象にした体験講座です。暮らしの中で地域の課題に気づき、自ら行動する力を養うことを目標に開催します。学校ではできない体験(子どもたちとのふれあい活動など)が網羅されています。
精神保健福祉講座	来年2月頃	「精神障がいがある方とどのように関わったらいのだろう」と思われたことはありませんか？心の病気は誰にでも起こりうるものですが、理解されにくい障がいで、この講座で寄り添い方などを学びます。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況をふまえ、講座が延期される場合があります。

福祉学習で新鮮な気づきに遭遇!

「視覚障がい理解学習」をし、目からうろこでした!!とおっしゃる藤の木学区社会福祉協議会の森木 司 会長は、「ふれあいいきいきサロン」のメニューを考えている時、視覚障がい者のガイドヘルパーをしているAさんから「視覚障がい理解学習」の提案があり、早速佐伯区ボランティアセンターに相談しました。

そこで、佐伯区視覚障がい者のつどい「白い三輪車の会」の保森代表を講師に紹介していただきました。実際に講座を受講して、いろいろなことに気づかされ、中身がとても新鮮に思えました。

視覚障がい者の方は、それぞれ見え方が違い、たいていはぼんやりとシルエットが見えている方たちだということ。点字ブロックに種類があるということ。音声誘導信号機の「びよびよ」「かっこう」で東西南北が分かるなど…。地区社会福祉協議会では今後もこのような福祉学習を積極的に企画したいと感じています。また、視覚障がい者の方をはじめ困っておられる姿を見かけたら、見過ごすのではなく気負わず声をかけたいという思いも湧いてきました。

今、地域支援の芽がでてきており、出来そうな項目を書き出したり、今回の受講者の数名と一緒に藤の木学区の支援体制の具体化に向け話し合いをしたりしているところです。



ふれあいいきいきサロン

令和2年度 佐伯区社会福祉協議会賛助会員を



募集しています!

佐伯区社会福祉協議会では、「すべての人に居場所や役割があり、多様性を認め合い、支え合いのあるまちをつくろう」をスローガンに、高齢者・障がい者・児童等が安心して暮らせる「福祉のまちづくり」に取り組んでいます。

本会は、こうした趣旨にご賛同いただき、「賛助会員」としてご支援をくださる方を募集しています。地域の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

賛助会員のお申込みをご希望の方は、本会へおいでいただくか、振込用紙(郵便局)がご入用の方は、お手数ですが本会までご連絡をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

賛助会費

- 個人会員:1口 1,000円(年会費)
- 団体会員:1口 5,000円(年会費)

問い合わせ

- 佐伯区社会福祉協議会
(佐伯区役所別館5階)
- 電話 082-921-3113

令和元年12月1日~令和2年3月31日の期間で
次の方々から賛助会員のお申込みをいただきました

ご協力ありがとうございました

- 個人** (12名/25口) ※敬称略、順不同
- ◎瀬戸 孝彦 ◎深川 悦子 ◎石田 教子
 - ◎佐伯 和明 ◎平林 勝恵 ◎本田 順子
 - ◎山本 幸江 ◎匿名(5名)

愛の灯

温かいご寄附、ありがとうございました。
お寄せいただきましたご寄附は、佐伯区の社会福祉事業のために、大切に使用させていただきます。

一般
寄附

- ★今井 千代次(八幡)
- ★広島県農林漁業団体退職者連盟五日市支部(五日市中央)
- ★山口県東部ヤクルト販売株式会社(岩国市室の木)

香典返し
にかえて

- ★木村 涼太(河内南)
- ★重岡 洋子(上河内)
- ★山田 寿(上小深川)

物品
寄附

- ★米5kg...匿名(五日市中央)

※令和元年12月1日~令和2年3月31日(敬称略、順不同)

令和元年度 赤い羽根共同募金 ご協力 ありがとうございました

令和元年度の赤い羽根共同募金運動につきましても、多くの方々から温かいご支援を賜り、12,064,250円(令和2年3月31日現在)の募金が集まりました。

お寄せいただきました募金は、「高齢者や子育てお母さんのふれあいいきいきサロン活動」「要援護者の見守り活動」「地域のボランティア活動」などの推進に活用させていただきます。

皆様方のご理解、ご協力に対して、深く感謝申し上げます。



令和元年度災害義援金のお礼

令和元年度の一年間におきましても、全国各地で起きた地震や豪雨災害に対する心温まる義援金を、多くの方々から頂戴いたしました。ここにご報告をいたしますとともに、厚くお礼申し上げます。

なお、この義援金は、それぞれの義援金配分委員会を通じて、被災者に配分されます。

- ◆平成28年熊本地震義援金
115円(平成28年4月15日~令和2年3月受付期間終了)
 - ◆平成30年7月広島県大雨災害義援金
10,465円(平成30年7月12日~令和2年6月30日)
 - ◆平成30年北海道胆振東部地震による義援金
0円(平成30年9月12日~令和2年3月受付期間終了)
 - ◆令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金
22,462円(令和元年9月2日~令和2年2月受付期間終了)
 - ◆京都府京都市伏見区で発生した放火事件に係る被害者義援金
1,020円(令和元年9月9日~令和元年10月受付期間終了)
 - ◆令和元年台風15号千葉県災害義援金
21,665円(令和元年9月17日~令和元年12月受付期間終了)
 - ◆令和元年台風19号災害による義援金
1,407,730円(令和元年10月16日~令和元年12月受付期間終了)
- ()内は、義援金受付期間